



# 飯坂ロータリークラブ 週報

創立 昭和33年(1958)5月5日  
 ガバナー 右近 八郎  
 ガバナー補佐 海老原 三博  
 会長 斎藤 孝裕  
 幹事 菅野 浩司

2023-24年度  
地区スローガン

ロータリーの  
誇りを  
楽しもう!

世界に希望を生み出そう

2023-2024年度 ◆例会日/木曜日12:30 ◆例会場/かむろみの郷 穴原温泉 ぽのこころ 吉川屋

RI会長 ゴードン マッキナー 事務局/〒960-0211 福島市飯坂町湯野字新湯6 (吉川屋内) ☎(024)542-2226 FAX(024)543-1433  
 サウス・ウイーンズフェリーRC (スコットランド)

通算

11月はロータリー財団月間

## 第18回 [ 3134 ] 例会報告

令和5年(2023)11月 9日(木)

出席委員会報告

会員総数	36名
出席会員	16名
欠席会員	20名
出席率	44.44%

### 言行はこれに照らしてから 「四つのテスト」

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

◆開会点鐘 紺野容樹 副会長

◆ロータリーソング [我等の生業] 小笠原尚史 ソングリーダー

◆四つのテストの唱和 白岩裕和 職業奉仕副委員長

◆お客様紹介 ♪ご挨拶のみ 中野純子 様 (元会員 故中野哲郎様の奥様)

【11・12月の奥様お誕生日】…♪♪♪ おめでとうございます♪♪♪

- 11月 16日 堀切 順子様(孝敏会員) 11月 19日 渡辺真紀子様(達也会員)
- 11月 20日 鈴木 香 様(重忠会員) 11月 23日 西山 弘子様(友幸会員)
- 12月 2日 石川 とよ様(邦俊会員)

♪ 今週の誕生日 ♪♪♪♪  
 11月 16日 安齋 忠作 会員 12月 1日 鈴木 牧子 会員 ♪♪♪♪

..... lunch time .....  
 .....

◆副会長の時間 紺野容樹 副会長



本日例会ご出席、誠にありがとうございます！斎藤会長が所要により欠席のため、「副会長」の時間となりましたので、よろしく願いいたします。5日の例会は家族同伴親睦ゴルフコンペ&夜間例会でしたが、ご出席いただいた皆さん、ありがとうございます。結果は渡辺達也会員の完全優勝でした。また、菅野幹事がベストスコアを記録したことを申し添えておきます。夜間例会には、吾妻会員の奥様にご参加いただき、遊乃里さんでの開催となりました。渡辺達也会員の優勝記念に、皆さんにご報告させていただきます。Begin(ビギン)という月刊誌があるの

ですが、12月号で渡辺達也会員が代表を務める株式会社サンレディさんの記事が載っております。「福島に日本の繊細すぎるモノづくりを支える『ゴッドハンド』がいた!!」という記事です。アイロンの職人さんと洋服のえりつけの職人さん、二人の巧みな職人技が記載されております。超有名なファッション雑誌に取り上げられる職人さんがいる職場を、また職場訪問させていただきたいと思っております。前回の例会が親睦ゴルフでしたので、ゴルフの起源について少し調べてみました。諸説ありますが、最も有力なのはオランダ発祥説です。14世紀に長い棒でボールを打ち、少ない打数でボールにボールをぶつけた人が勝ちのゲーム「コルベン(kolven)」が行われていたようで、このコルベンがゴルフとなったという説です。次にスコットランド発祥説では、同様に14世紀、羊飼いが暇つぶしに羊を追う際に使う棒で石を打ち、ウサギの巣穴に入れて遊んだことが始まりと言われております。15世紀に国王よりゴルフ禁止令が出された記録があるため、この頃にはゴルフが存在していたことがわかります。もう一つはフランス発祥説です。フランスでは12世紀に先の曲がった棒でボールを打ち、少ない打数で穴に入れた人が勝ちという「クロス」と呼ばれるゲームが流行していたようです。これについては1244年の文献にも載っており、もしかすると原型となる競技がフランスからオランダ・スコットランドへ伝わったのかもしれませんが、以上、本日は職業奉仕の観点から、会員さんの職場の話題を取り上げさせていただき、また、ゴルフにちなんだ話題をお話ししまして、副会長の時間とさせていただきます。

◆幹事報告 菅野浩司 幹事

A. 月信 「ロータリーの友」11月号

B. 来信 ①ガバナー 右近八郎 氏より 「第2回阿久津肇『寛容塾』開催の案内」とき 12月17日(日)13:30~

◆スマイリングBOX 川又康彦 小委員長 【合計23s】

- 安齋 忠作 会員 10s 妻さと子が叙勲を受賞して 宜しく願いいたします。
- 紺野 容樹 会員 3s 齋藤健太会員のスピーチ楽しみにしております。 佐藤喜市郎 会員 2s 欠席おわび
- 菅野 浩司 会員 2s 齋藤健太会員のスピーチ楽しみにしております。 鈴木 牧子 会員 2s 前回欠席お詫びです。
- 西條 博之 会員 2s 遅刻おわび
- 白岩 裕和 会員 2s 齋藤さんのスピーチ楽しみにしております。

中野純子様より  
御遺志金 50,000 円(特別基金へ)



中野様より御遺志金

〔中野純子様 ご挨拶〕

この度の中野哲郎の葬儀では、皆様からご焼香賜り、また、お香典を頂戴いたしました。ありがとうございます。皆さんにいらしていただき、主人もすごく喜んでおります。また、ロータリーの皆様にお会いして、主人はいろんな経験をさせていただき、本当に感謝していると思っております。主人に代わりまして、心より御礼を申し上げます。お世話になりました。ありがとうございました。



## ◆会員スピーチ

### 齋藤健太 会員



皆さん、こんにちは。KFSの齋藤です。今日のスピーチは会計事務所らしい話ということで「インボイス」と「ふるさと納税」の話ができればと思っています。インボイスはご承知の通り消費税の話で、このインボイスを発行していないと消費税を上乗せして請求書を出したらだめだよということです。事前に税務署にインボイスの登録をしますという申請書を出して、その後、自社で発行する請求書や領収書にTから始まる登録番号を付けなさいということ、また、消費税の区分10%8%を記載して、請求書や領収書を出しなさいというのがインボイスの仕組みになっています。皆さんは売上が1千万円を超える規模が多いと思うので、ほぼインボイスは強制的に発行されますから、実務上は影響無いかと思います。一方で、インボイスを発行していない売上1千万円以下や非課税事業者の方は、発行する時にそのままいいので、もらう時はどういう扱いをしたらいいのか困ることがあります。また、インボイスを発行していない請求書だと、消費税を上乗せして出さないということになっています。受け取って消費税を納める時に、消費税は受け取った消費税から払った消費税の残りを税務署に納める仕組みですので、取引上、もらった事業者が消費税をその分余分に払う可能性があるということで、今、フリーランスやインボイスを発行していない人たちが、取引関係で切られやすくなるのではないかと不安からインボイスの中止の声が上がっています。皆さんの会社の経理の方が、実務上、大変になってくるのが、領収書や請求書にインボイスが書かれているか、書かれていないかを確認する作業だと思いますので、そこら辺の対応の話ができればと思います。資料をご覧ください。ここに『例外、簡易インボイス』とありますが、これはタクシーやコインパーキング等、簡易的な比較的安い金額で受け取る場合は、原則のインボイスよりも書かれているところを省略して書いていいよとなっています。もう一つ、『この立替、インボイスは要る？何を提出するの？』というところでは、インボイスの領収書が書いていないと、全部の領収書が消費税を引けないのかということ、そうではないということを押さえていただければと思います。結論から言うと、1万円未満の領収書はインボイスはいりません。1万円以上の場合は、種目によってインボイスが必要だったり、不要だったりということがあります。目的とか内容によって、実はインボイスが無くても消費税を引けるという取引があります。この現物の領収書を見ながら経理処理するのが大変なので、今はクラウド型の経費精算というものがある、レシートや領収書の金額や日付、インボイス番号まで全部写真で読み取り、そのまま会計処理に計上するというやり方もあるので、手入力ですべて会計処理をやっているのであれば、自動的にやれるようなことをお勧めしております。もう一つの論点は、インボイスの次に出てくる「電子帳簿保存法」です。これは、紙でもらった領収書や請求書は紙で保存し、PDFやメールのデータでもらった領収書や請求書は紙に印刷しないで、そのまま電子データで保存するというルールです。紙の保存の手間や場所的な負担などもあるので、そういうことを減らすためにも、また、今後の電子帳簿保存法を考えると、データとしてスキャンで撮って、そこで保存していった方がいいのではないかと個人的に思います。次に『2割特例！簡易課税選択は待った方が良い？』とありますが、皆さんの取引先でインボイスを発行していない人たちが関係する話です。インボイスを発行していないと取引上不利になるとか、切られる可能性があるということで、その経過措置、対策として出てくるのが2割特例です。売上1千万円以下で免税事業者だった人たちが、この制度をきっかけに、仕方なく登録せざるを得ないが、消費税負担額が増えるのが大変だという方のためにある制度で、売上に対する消費税の2割払うだけでいいよという制度です。2割特例の他に経理に関係することですが、インボイスを発行していない事業者、例えば、フリーランスや売上1千万円以下の一人親方など、インボイスを発行していない人たちから請求書もらう、その時にインボイスが発行していない請求書だから、消費税ゼロで計算しなくちゃいけないのかということですが、それは3年間の経過措置というのがあって、2026年まではインボイス発行していない人たちからもらった請求書でも、その金額の8割は消費税を払ったと見なせる制度があります。よく私が話すのは、先3年間は今の取引を維持しながら、その3年間の間で取引先が頑張って売上1千万円を超えて消費税を払うということになる方がいいのではないかとお話ししています。

では、ふるさと納税についてですが、端的にざっくり特徴をお話すると、ふるさと納税は節税ではありません。住民税の前払いです。前払いした30%分の返礼品をもらえるのがふるさと納税です。また、地元が別だとか、思い入れのある地域がある人は、そこにふるさと納税をすることによって、その自治体の税収が上がるのがもう一つのメリットかなと思います。デメリットは、ここにいる皆さん福島市民だと思いますが、ふるさと納税をやればやるほど、福島市の税制は減ります。詳しい仕組みは様々なサイトや「さとふる」、楽天のふるさと納税等がありますので、専用サイトを使うのがいいかなと思います。注意点は年収ベース以上の寄付をすると、単純に住民税の寄付になります。余分な税金を納めたくないという方は、年収以内のシミュレーションができるサイトもありますので、金額以内の範囲で納税をされることをお勧めします。ふるさと納税先が5カ所以内であれば、「ワンストップ納税」と言って、事前に申請を出すことで確定申告しなくてもよいという制度もありますので参考にして下さい。

最後にご案内です。スマホでLINEをされている方は、うちの公式LINEがありますので、このQRコードをぜひ読み取って会員登録をお願いいたします。今、KFSでは総務・経理のアウトソーシング「トトノエ」をご提案しております。人材不足や経理のベテランの方が辞めたなど、困っているニーズがすごく多く、会計事務所の知識と信頼感で会計の前の処理をお手伝いするサービスです。ご興味があれば、ぜひお声掛けいただきたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

◆閉会点鐘 副会長

## ■第5回理事会開催 11月9日(木) 13:30~「吉川屋」

《内容》①ロータリー財団(財団の友、ポリオプラス)の寄付について ②地区大会について ③県北第二分区合同例会(川俣RC・蕎麦会)について ④家族同伴忘年会について ⑤家族同伴親睦旅行について ⑥12月の例会プログラム ⑦その他  
《出席者》紺野容樹、菅野浩司、服部裕一、鈴木牧子、鈴木義明、佐藤真也、安齋忠作、堀切孝敏、伊堂里佳、白岩裕和 以上の会員